

立花大正民家園「旧小山家住宅」のご利用にあたって

すみだ郷土文化資料館

「旧小山家住宅」をご利用いただき、ありがとうございます。

この施設は旧吾嬬村当時の旧家であった小山家を、大正時代の様式が残された数少ない建造物であることから区が買い上げ、立花大正民家園として平成11年7月1日に開園したものです。

また同8月には、区の指定有形文化財に指定され、墨田区の歴史的な建造物として長く保存・活用していく事となりました。

ご利用いただく場合は文化財の保護のため、以下の注意事項をお守りくださるようお願い致します。

注意事項

- 1 住宅の貸し切り使用や営利目的での使用はできません。住宅内見学者を優先し、見学の支障のない範囲での使用となります。
- 2 公園部分も含み、全域「禁煙」です。
- 3 建造物や付随する物品に損傷を与えるような行為はしないでください。（管理人の注意に従ってください。）
- 4 三脚及び重い機材の持ち込みはできません。（事前に利用目的をお聞きしますが、利用中に発見したときは、撤去していただきます。）
- 5 利用者の行為により、建物や物品等に損傷が発見された場合は、利用者の負担及び責任にて処理していただきます。
- 6 ゴミは必ずおもち帰りください。
- 7 飲食(軽食)の場合は、事前にゴザを敷いてください。
- 8 終了後には後片付けや清掃をお願いします。
- 9 使用時間には、準備や後片付けの時間も含まれます。（夜間は8時45分を目安に片付けをお願い致します）
- 10 急に利用しなくなった時は、必ずご連絡ください。



[問い合わせ先]

立花大正民家園 (Fax) 03-3611-4518

〒131-0043 東京都墨田区立花6-13-17

休園 12月29日から1月3日

すみだ郷土文化資料館 03-5619-7034

Fax 03-3625-3431

〒131-0033 東京都墨田区向島2-3-5

休館 月曜(祝日に当たる時は翌日)

第4火曜日、年末年始